

意見交換会質疑応答 2019年7月23日（会場：西成岩公民館）	
質問1	有料化後にクリーンセンターに草や枝を持ち込んだ時に料金はかかるのか。
質問1への回答	令和元年10月からクリーンセンターに持ち込まれる刈草・剪定枝の資源化を始めます。有料化後も資源として扱いますので、草や枝を直接クリーンセンターに搬入していただければ手数料は掛かりません。
質問2	現在、自宅付近の散らかっているごみを自分で集めてステーションに出しているが、ボランティアごみの減免は市に登録しているボランティアのみか。
質問2への回答	減免されるボランティアごみは市に登録しているボランティアのみを想定していません。指定ごみ袋を使って、ごみステーションの清掃をしている方もいらっしゃると思いますので、その対応については今後検討してまいります。
質問3	公共資源回収ステーションを始めると、従来から地域が行っている集団資源回収の回収量が少なくなることが懸念されるが、この2つの施策の関係性はどうか。また、民間企業が実施している資源回収との関係性はどうか。
質問3への回答	市としては、地域の集団資源回収を優先していきたいと考えているため、集団資源回収を今後もPRしていきます。一方で、ごみステーションに捨てられているごみ袋の中身を継続調査していますが、袋の中に資源が多く混じっていることが分かっています。そのため、勤務時間等の関係で地域の集団資源回収に出せない方等を対象に公共資源回収ステーションを開設します。また、民間の資源回収拠点については、今年度からごみ出し冊子にスーパー等での回収拠点を含めて情報を掲載しました。民間企業とも協力しながら、資源化を推進していきたいと考えています。
質問4	ごみの有料化が始まると不法投棄が心配ですが、対策は考えていますか。
質問4への回答	パトロールを強化することや、監視カメラの貸出等の不法投棄対策を検討していきます。
質問5	ごみ処理が広域化された後の、半田市クリーンセンターとふれあいプールはどうなりますか。
質問5への回答	広域化後は、半田市クリーンセンターは資源を受け入れる拠点となる予定です。ふれあいプールの温水については、現在はごみ焼却の余熱を利用していますが、広域化後は自前の熱源により、引き続きご利用いただける予定です。